

定款変更案新旧対照表

※ 下線は、変更部分を示します。

現行定款	変更案
<p>(理事及び監事の資格) 第 22 条 第 1 項</p> <p>当法人の理事及び監事は、その選任のときに法人会員 A の役員若しくは使用人である者の中から選任する。</p>	<p>(理事及び監事の資格) 第 22 条 第 1 項</p> <p>当法人の理事及び監事は、その選任のときに次の地位にある者の中から選任する。</p> <p>(1) 法人会員 A の役員若しくは使用人である者</p> <p>(2) 特別会員である者</p>